

蕪崎市告示第40号

都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条の2、及び蕪崎市都市公園条例（昭和55年3月24日蕪崎市条例第13号）第3条の規定により、次のとおり告示する。

令和7年8月29日

蕪崎市長 内藤 久夫

区域を変更（面積増）する都市公園

区分	名称	位置 (面積)	区域	供用変更の期日
旧	蕪崎中央公園	藤井町北下條 (9.4ha)	別添図面の とおり	令和7年9月1日
新		藤井町北下條 (11.4ha)		